

令和六年三月議会の開会に当たり、市政運営の所信と基本方針について御説明し、市議会並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

本年一月一日に発生した令和六年能登半島地震では多くの尊い命が奪われました。地震により亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、二か月が経過した現在も避難生活を余儀なくされている方々を始め、被災された全ての皆様に心からお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復興を心からお祈りいたします。

昨年五月、新型コロナウイルスの感染症分類が五類になり、社会経済活動が確実に動き出しています。経済活動が活発に動き出したと同時に、様々なモノの価格が上がってきています。ウクライナ情勢や中東の政情不安など、地政学的に不安定な国際情勢もあり、さらには長引く円安などの影響を受け、昨年はコストプッシュに起因するインフレ・物価高に直面し、本市でも多くの産業において厳しい経営環境に置かれた状況が見られました。しかし、今の経済状況は、我が国の経済に四半世紀以上の間染み付いたデフレ経済から脱却するための物価上昇と、それを上回る所得の実現という経済の好循環に向けての段階的な経済状況であり、今後の需要の拡大、デマンドプルによる適度なインフレの経済状況へ向けて本市経済にとっても大切な局面を迎えており、今年がそのような重要な一年になると認識しています。

国内全体では、経済に明るい兆しが見えつつある一方で、地方は加速する人口減少、少子高齢化という大きな課題が一層大きくなるのしかかっています。異次元の少子化対策と言われる政府の取組は、児童手当の拡充や高等教育の負担軽減など、今現在、既に子育てに取り組んでおられる皆さんへ向けた施策が中心であり、これから子どもを生み育てようとす

る若い世代の雇用や所得など経済の視点に物足りなさを感じます。また、令和五年の東京都の「転入超過」が六万八千人余りで、前年から八十%増えていることが総務省公表の数字で明らかとなり、東京一極集中が再び加速していることも判明しました。そのような中、本市の少子化の実態は、令和二年の年間の出生数が八十一人となり百人を割り込んで以降、九十八人、七十三人、昨年の六十一人と減少の一途をたどっています。今、申し上げましたが、少子化の根本的な原因は、経済、そして特に若年層の東京一極集中による出生率低下にあり、地域の自治体間で人口の奪い合いをしているような場合ではなく、少子化対策を実効性のあるものにするためには、いかに地方において若者の雇用と所得を創出していくかということが重要な課題となっています。人口の偏在、少子化対策について、なかなか本気度の見えない政府対応には歯がゆいところもあります。本市としては経済においてしつかりとした軸を作り、若者が定住し、特に若い世代が暮らしを成り立たせることのできる経済環境を構築することが重要だと考えます。新年度施策においても、枕崎漁港を中心とした水産業や水産加工業、その他製造業、農業といった本市の強みを更に強化していく経済関連施策を着実に実行し、少子化対策に資する取組としてまいります。

昨年、令和四年度のふるさと納税寄附額がその前年から半減したことで、多くの市民の皆様におかけすることになりました。本年度は運営委託事業者の公募を行いました。計画していた日程での事業者選定には至らず、これまで業務委託してきた中間管理業務を企画調整課で行い、その後、十月末から既存のポータルサイト運営事業者とそれらの業務の委託契約を行いました。本年度の寄附額としましては、一月末時点で約十一億円の御寄附を頂いております。御厚意をお寄せいただき

た皆様に心から感謝いたします。新年度は企画調整課にふるさと納税業務を担当する係を新たに設置します。今後とも、返礼品協力事業者、そして昨年設置された連絡協議会と連携しながら、新たな推進体制の下、事業の拡大強化に努めてまいります。

この数年、私たちに大きな影を落としてきた新型コロナウイルス感染症が一定の収束を見た現在、改めて市民の「暮らし」にこだわり、これからの「暮らし」についてしっかりと向き合っていく必要があります。

南薩地区衛生管理組合の「なんさつECOの杜」の供用開始に伴い、市民の利便性を維持するため、家庭から出る粗大ごみなどを市民が直接持ち込むことができる中継施設の機能と、内鍋清掃センターのストックヤードを活用した資源ごみの中間処理を行うマテリアルサイクル推進施設の機能を持つ「内鍋リサイクルセンター」を本年九月から稼働します。

県下でもいち早く取り組んできた公共下水道事業については、施設の老朽化対策、汚泥処理費用の増大などの課題を抱えています。一昨年からは市民への広報啓発や事業者との協議を進め、本年四月徴収分から、事業者負担していただいている水質料金を含む使用料を改定いたします。今後も市民の生活環境向上へ向け、下水道汚泥の有効活用への取組や施設の更新など一層推進してまいりますので、市民、事業者の皆様の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

今回の能登半島地震でも明らかとなった半島先端部のインフラの脆弱性、道路網や漁港について、関係課を中心にその強靱性を確認（再点検）することとしています。本市は平成五年に発生した豪雨災害以降、災害に強いまちづくりを推進してまいりましたが、近年の激甚化、頻発化する自然災害等に備え、今後も進行中の土木事業の確実な事業実施と

急傾斜地崩壊対策事業や浸水対策事業など必要な事業の可能な限り早期の実施に取り組んでまいります。

地域の道路整備については、期成会等で要望を続けている地域高規格道路南薩縦貫道の機能強化に取り組んでまいります。また、市民から声の上がっている自動車専用道路の要望について、薩摩半島横断道路など南薩地域の道路整備計画等の進捗状況や更に広域の道路網の整備状況等を俯瞰するなど検討して、その可能性、有用性を研究してまいります。

火之神地区の環境・景観の保全を目的として火之神公園へのアクセス道路に面した養豚場跡地の整備を昨年から進めています。引き続き建物の解体、危険除去に取り組みます。また、峯尾峠から本市を見下ろす景観にも配慮した環境整備を実施するなど、本市全体の景観の向上に継続的に取り組んでいきます。

昨年十一月、JR九州から「JR指宿枕崎線の指宿枕崎間の路線について県や沿線の自治体と将来の地域公共交通のあり方を議論したい。」との発言がありました。これについては、地域公共交通活性化再生法に基づく手続ではなく、JR九州としては存続か廃止かの前提を置かず、未来志向での議論を進めたいとのことであり、一月から事務レベルの勉強会を開催しています。本市としても、沿線市や県と情報を共有し、利用促進を含む路線の活性化に向けて前向きに取り組む考えです。

JRを含む地域公共交通については、一昨年策定した枕崎市地域公共交通計画を基に、活性化協議会での議論、市民の意見も踏まえながら、あるべき将来像を描いていくこととします。昨年廃止となった金山道野線のバス路線の代替として、乗合タクシーによる実証運行を行っております。また、他の地域での施策についても具体化に向け、検討してまいります。また、新年度は交通弱者対策事業のタクシー運賃助成の拡大を行い

ます。

ただいま申し上げた項目以外にも「市民の幸せの実現」が私たち市役所職員の最優先事項であるという認識を常に持ち続け、市民の「暮らし」に寄り添い、仕事に取り組んでまいります。

去年は、城山ホテル鹿児島において十一月一日から約一か月半に渡りホテルの各レストランで「ていねい・本物。枕崎フェア」を実施して、県内外の多くのお客様に本市産品の味、そのおいしさをお伝えすることができました。また、本年一月には「全国鯉節類青年連絡協議会枕崎大会」が鹿児島で開催され、水産加工業の若手経営者の皆様が枕崎の節の魅力、日本のだし文化、鯉節の価値を発信してくださいました。昨年四月には枕崎市漁業協同組合待望の第三冷蔵庫が竣工しました。水産加工業者のH A C C Pへの取組、茶農家・菊農家の機械・施設整備など、将来へ向けた前向きな投資も見られます。また、今月は枕崎お魚センターのリニューアルも控えています。本市経済に軸をつくるための準備は進められています。新年度のそれぞれの施策を着実に実施していき、その軸を確かなものにしてまいります。

去年も申し上げましたが、コロナ禍以降、市民と社会を取り巻く不確実性や変化の速度と複雑さの増大、これらの状況を新しい日常と捉えて、機敏に変化に対応していくことが求められています。私が先頭に立ち、職員の力を総動員して新年度の取組を進めてまいります。

続いて、第六次枕崎市総合振興計画の目指すべき将来都市像である「活力ある地場産業に支えられ人情味あふれる安らぎと潤いのある枕崎市」を実現するための新年度新規事業など施策の主なものについて、説明いたします。

まず、「安全で潤いとやすらぎのあるきれいなまちづくり」について申し上げます。

市営住宅ストック資産を有効的に運用するために、市営住宅の長寿命化計画に基づき、谷原団地の建て替え工事、小山平団地の外壁・屋根及び三点給湯工事を実施します。

水道事業では、「安全・強靱・持続」の三つを柱とする水道ビジョンに基づき、施設や老朽管の更新事業を継続して実施するほか、安全で良質な水道水の供給を行い、安定的なサービスの提供を行います。

公共下水道事業では、ストックマネジメント計画に基づき、終末処理場等の施設改築更新事業や管路・マンホール更生事業を実施するとともに、安定的な排水処理に取り組みます。

また、下水道事業の経営健全化のため、下水道区域内の未接続事業者の早期接続や水洗化を促進する取組を行い、更なる経営努力と下水道の啓発活動を一層推進します。

次世代に豊かな自然環境を引き継ぐため、環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業を活用しながら、公共下水道区域外の浄化槽設置・転換を積極的に推進し、水質保全の確保や公衆衛生の向上を図ります。

また、事業場の適切な排水処理の指導強化に継続して取り組みます。  
二〇五〇年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けて、環境施策の柱である「枕崎市環境基本計画」に基づいた温室効果ガス排出削減に取り組むため、小中学生を対象とした出前講座や県と連携した環境学習会を開催し、市民の環境意識の醸成と自ら取組を実践していただくための環境づくりを更に進めます。

本年九月から供用が開始される「なんさつECOの杜」の稼働に伴い、内鍋清掃センター跡地を活用して整備する「内鍋リサイクルセンター」

の稼働を確実に実施し、市民の利便性を維持するとともに、ごみ分別アブリの活用促進を図り、ごみの減量化やリサイクル意識の醸成など市民の更なる環境意識の向上に取り組みます。

地域猫活動推進事業について、飼い主のいない猫の不妊去勢手術を行う団体への一部助成を継続するとともに、事業の財源に充てるための基金を新たに設置します。

災害を未然に防止し、人命・財産を守るため、「防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策」に基づき、県営急傾斜地崩壊対策事業による山手町、潟山及び桜馬場の三地区、県営砂防事業による木口屋の中洲川及び下山第一谷川の二地区の整備や、総合流域防災事業による二級河川中洲川、県単河川等防災事業による金山川及び県単砂防事業による木口屋の中洲川の改修・保全工事を引き続き実施するほか、新たに桜木町小江平地区の土砂災害対策や大規模盛土造成地岩戸町地区の安全性把握調査に着手します。

海岸の防災対策については、新町・旭町地区の枕崎漁港海岸護岸整備に引き続き取り組みます。

また、浸水対策を計画的に実施するため、雨水管理総合計画に基づき、平田潟地区における対策工事の事業計画の策定を行います。

「枕崎市強靱化地域計画」については、施策の進捗状況を踏まえながら必要に応じた見直しを行い、今後とも、この計画を指針として、本市の国土強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進します。

大規模な災害が発生し、甚大な被害を受けたとき、外部からの応援を迅速、的確に受け入れて対応するため、本市の対応と受援対象業務を明らかにした受援計画の策定に着手します。

増加している特定空家等の対策については、引き続き補助制度を活用

した解体撤去を推進するとともに、そのまま放置すれば特定空家等になるおそれのある管理不全空家についても、法に基づく措置を行いながら所有者等に適切な管理を促し、特定空家化の未然防止を図り、市民の生活環境の保全に努めます。

災害関連情報等を確実に伝達するため、令和六年度までを予定している防災行政無線戸別受信機設置補助制度を活用した戸別受信機の設置を引き続き推進するとともに、防災行政無線の放送内容を自動配信する登録制メールの一層の普及に取り組むほか、情報伝達手段の多重化という観点から、SNSや防災アプリ等を活用した新たな情報伝達手段の導入についても検討します。

市総合防災訓練における災害対応訓練等の実施や、地域における自主防災訓練等の実施及び地区防災計画の作成を推進することにより、市民の防災に対する意識を高め、地域防災力の向上を図ります。

消防業務については、高齢化の進展等を背景とする救急需要の増大に対応するため、救急救命士の養成及び救急隊員の資質向上を図り、救命率の向上に努めます。

また、地域防災力の中核となる消防団については、市民の安全と安心を確保するため、車両の更新及び装備の充実・強化を行います。

都市公園では、公園施設長寿命化計画に基づき、塩浜公園のナイター照明施設の改修工事を引き続き実施するとともに、施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぐため、各公園の老朽化した遊具などを年次的に更新します。新年度は台場公園において、本年度整備した乳幼児用遊具に引き続き健康器具等を整備します。

高齢者や障害者、子どもなど、全ての市民が住み慣れた地域で更に安全に、また安心して暮らせるよう、地域における見守り活動ネットワーク

クの更なる拡充に向けて、協力事業者・団体等の掘り起こしに取り組めます。

**次に、「快適で便利なコンパクトなまちづくり」について申し上げます。**

速度規制と横断歩道の段差などの物理的デバイスを組み合わせた交通安全対策の取組であるゾーン30プラスについて、引き続き立神小学校周辺の整備を進めます。

良好な歩行者空間を確保するため、市街地を周遊する柳町通線などの歩道を含む道路改良工事を実施するほか、道路交通網の安全性・信頼性を確保するため、道路ストック点検結果に基づき、柴立茅野線、片平四号線の法面を整備します。また、老朽化した市道の舗装修繕及び側溝改修工事を引き続き実施します。

橋梁では、長寿命化修繕計画に基づき、小川橋、大塚橋、美初橋の補修工事のほか、橋梁詳細点検を計画的に実施します。

なお、県営事業では、国道二七〇号水流跨線橋付近の線形改良工事を実施します。

令和四年六月に策定した「枕崎市地域公共交通計画」に基づき、新たな交通手段の具体化に向け、地域公共交通の持続可能性を確保し、高齢者を始めとする交通弱者の救済と、市民の利便性の向上に取り組めます。また、JR指宿枕崎線については、沿線市や県と協調して今後も同路線の活性化に努めます。

地域デジタル化の推進に向け、デジタル人材の育成、地域との連携、デジタル格差の解消などに取り組むため、職員のITリテラシーの向上を目的とした研修を開催するとともに、民間企業との連携によるITを

活用した地域課題解決を図っていきます。

また、国から示された自治体情報システムの標準化・共通化の導入、ガバメントクラウドへの移行に向けて必要な環境の整備を行います。

**次に、「人と物が交流し、活力みなぎるまちづくり」について申し上げます。**

本市に船籍を置く遠洋カツオ一本釣り漁船は、漁場となる太平洋島嶼しよ国において設定される入漁料の負担が経営を圧迫していることから、引き続き入漁料の助成を行います。

漁港整備については、「枕崎漁港高度衛生管理基本計画」及び「枕崎地区に係る特定漁港整備計画」に沿って水深六メートル岸壁の改良を行うとともに、漁港施設の機能保全として用地輸送施設等の舗装を行います。

枕崎市漁業協同組合の新たな冷凍冷蔵庫施設で使用する資材整備について、種子島周辺漁業対策事業を活用し支援します。

沿岸漁業の振興については、資源管理型漁業の推進や水産多面的機能発揮対策を実施します。

水産加工業の振興については、水産加工品の輸出拡大を図るため、水産加工業者が行う輸出先のニーズに対応したHACCP等の基準を満たすために必要な施設等の整備を引き続き支援します。

農業については、集落等での話合いの上で地域が目指すべき将来の具体的な農地利用の姿（「目標地図」）を明確化した、人・農地プランに代わる地域計画を策定します。

農業経営改善意欲の維持、農作業の省力化、効率化への取組として、認定農業者担い手育成対策事業による機械導入補助を引き続き行ってい

くほか、耕作放棄地再生事業を拡充し、茶園に係る他作物への転換のための費用に対する補助を行います。また、農業次世代人材投資事業や高性能茶機械施設等導入支援事業など各種の支援制度を活用して、後継者の確保や認定農業者等の経営安定を図るとともに、新規就農者の掘り起こしを行い、担い手を確保していきます。

「サツマイモ基腐病」対策については、引き続き栽培基本技術の周知徹底を行うなど、関係機関と一体となって被害の軽減に向けて取り組めます。

家畜伝染病の防疫を含む畜産振興については、関係団体と一体となって、環境に配慮した安全な畜産業の推進や警戒感を持った飼養衛生管理の周知徹底に取り組みます。

本市農畜産物のPRについては、「枕崎の、特産品。」発信事業を継続して実施するほか、昨年加盟した九州茶産地協議会合同キャンペーンなど各種イベントにおいて、枕崎さえみどりPR事業により一煎パックを配布するなど生産者・農業関係団体と連携し、取り組めます。

妙見センターについては、地域振興推進事業を活用して農産加工室やトイレ等の改修を行い、地域コミュニティの維持や世代間交流の促進、農産物の六次化商品の開発につながる施設整備を目指します。

老朽化している南薩畑かん地区の基幹的水利施設であるポンプ設備やパイプラインなどの更新を行うことで農業用施設の長寿命化を図り、経営の安定化と生産性の向上に取り組めます。

深刻化している農作物への鳥獣被害については、地域での取組の支援や狩猟期間を含む通年での捕獲指示のほか、スマート捕獲アプリの導入による捕獲データの管理・分析を行うとともに、猟友会や関係機関等と連携し一層の被害の軽減に努めます。

森林環境譲与税を活用した森林経営管理推進事業により、引き続き所有者への意向調査や現況調査、林業担い手の支援及び地域材を利用した木材利用の普及啓発を推進します。

山地災害を未然に防止し、市民の生命や財産を守るため、山地災害危険箇所の治山事業により、森林の維持保全を行います。

ふるさと納税については、本年度も一月末現在で十一億円を超える多くの寄附が寄せられております。お寄せいただいた御厚意については、本市のまちづくりの財源として、地域振興策に有効活用させていただきます。新年度はふるさと納税業務を担当する係を新たに設置し、推進体制を強化するとともに、今後も返礼事業を通じて本市の特産品の魅力発信に努め、産業競争力の向上、地場産業の振興につなげてまいります。

アフターコロナにおける取組として、地域産品の販路拡大を図るため、市内事業者のECサイト活用の促進、国内外の商談会や物産展等への参加、PR活動など市内事業者の積極的な事業展開・商流への取組を引き続き支援します。

商工振興対策として、「商店等新規出店支援事業補助制度」、「商工振興資金利子補給制度」や、PR動画「枕JAZZ」の活用等により本市地場産品を「枕崎ブランド」として国内及び海外において発信し、本市地場産品の認知度・イメージ向上を図る取組など様々な施策を引き続き展開するとともに、商工会議所や通り会連合会等と連携して、魅力ある商店街づくりを推進します。

雇用就業環境対策として、若者等の職場への定着や女性の職場での活躍促進並びに雇用の拡大を目的として、職場施設環境改善やユニフォーム整備を行うなど、積極的に就労環境改善に取り組む市内事業者に対し、引き続きその支援を行います。

シルバー人材センターが行う地域就業機会創出・拡大事業に対する補助を新年度も継続して実施し、高齢者の就業機会の拡大と生きがいづくりを支援します。

観光振興については、観光需要の動向等を踏まえながら、様々なメディアやSNSを活用した情報発信、関係団体と連携した誘客事業に取り組むことで市内周遊を促進し、観光産業の経済活動の更なる活性化に努めます。

また、県立自然公園に指定されている、白沢海岸の「犬の白浜」までのアプローチ空間を整備し、更なる誘客を図ります。

大規模改修を行い、リニューアルする本市ランドマークである枕崎お魚センターにおいて、新たに整備したフードホール型レストランでの地魚料理やかつお節の提供を始めた食の充実と、カツオのワラ焼きタキづくりやかつお節削りなどの体験型観光を一層推進することで、本市の観光拠点施設としての魅力の向上を図ります。また、PR動画等を活用して本市の多彩な魅力を効果的に発信するとともに、インバウンド回復の対策を進め、より多くの観光客を呼び込むための施策を展開します。

現在、養豚場跡地建物の解体作業を進めている火之神地区の土地の利活用策について、民間事業者への意向調査の実施など民間活力の導入に向けた検討・調査を行います。

本市と南あわじ市との交流については、JA南さつまとJAあわじ島間で交流協定が結ばれている縁もあり、お互いの市がそれぞれ新たな価値を創出していくため、まずは特産品を通じた産業振興につなげるための取組をスタートさせます。

移住・定住の促進については、地域おこし協力隊を中心に、本市と多

様に関わる方々と、継続したつながりとよりよい強固な関係を構築し、将来的な移住につなげるための施策として、新たに関係人口コミュニティ推進事業やインターンシップ支援事業に取り組みます。

**次に、「健康ですべての人々にやさしいまちづくり」について申し上げます。**

新型コロナウイルスワクチン接種について、新年度はインフルエンザ等と同様のB類疾病の定期接種となることから、秋口に開始される予定のワクチン接種に向け、今後の国の動向を注視してまいります。

市立病院については、医療機器等の整備を実施し、市民の健康の維持に必要な医療サービスの提供を継続して行い、地域医療に貢献してまいります。また、安心して子供を生み育てられる環境づくりの一環として、毎週日曜日の小児診療と病児保育施設の運営を行います。

令和元年度から取り組んでいる「高血圧ゼロの街 枕崎」プロジェクトについて、新年度も、引き続き家庭用血圧計の配布事業や減塩食品利用の普及・啓発を行うとともに、鹿児島大学と連携し、市内高校を始めとする若年層を対象とした、高血圧を知り、理解する機会の創出や、市民向けの高血圧対策に係るイベントの開催など、本プロジェクトの取組を通して、市民の健康に関する意識の醸成を図り、健康なまちづくりを目指します。

国民健康保険税の税率改定については、本年度においても担当課で税率改定のシミュレーションを行い、「市民の健康づくりと国民健康保険事業安定化対策委員会」で検討を行っておりますが、今後の国保財政状況も俯瞰し、国民健康保険事業が継続的かつ安定的に運営されるよう、令和七年度以降の税率改定に向けた検討を進めてまいります。

市民が安心して子どもを産み育てられる環境を守るため、本市を含む「南薩三市医療体制充実等推進協議会」において、「産科医療支援事業負担金」を負担し、県立薩南病院における産婦人科医療確保など、南薩保健医療圏内の安定的な産科医療体制の維持に努めるとともに、妊産婦相談支援体制確保事業を実施し、市内における産後ケアの実施や産婦人科に関する相談を気軽に受けられる体制の確保に努めます。

また、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する出産・子育て応援交付金事業などの国の施策を着実に実施します。

「第二期枕崎市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、妊娠期から子育て期まで、それぞれのステージに合わせた切れ目のない支援を行い、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを更に進めます。

具体的には、新生児一人につき二万円分の商品券と本市独自の記念品を給付する「むぞかベイビー誕生祝金給付事業」や、保育所や認定こども園を利用するゼロ歳から二歳までの幼児に係る保育料負担軽減、これらの幼児に係る紙おむつの費用に対する補助制度を継続して実施するほか、国の進める異次元の少子化対策に関する事業についても、国の動向を注視しながら適切に推進していきます。

また、開設から四十年以上経過している片平山児童センターについては、外壁、内装等の修繕工事を実施し、子どもや子育て世帯が利用しやすい環境を整備するとともに、児童厚生施設全体の今後の在り方について検討していきます。

改正児童福祉法で設置が努力義務化された「こども家庭センター」については、母子保健部門と児童福祉部門を一体的に担う機関として、早

期の設置が求められているものの、当面、母子保健部門は健康センターにおいて健康課健康促進係が、児童福祉部門は本庁において福祉課社会係が担い、連携強化を図りながら、引き続き設置に向けた検討を進めます。

障害者福祉においては、第七期枕崎市障害福祉計画等に基づき、障害の有無にかかわらず、全ての人が住み慣れた地域の中で自分らしく生きがいを楽しめるまちづくりに向け、その環境づくりや啓発活動等の取組を更に推進します。

高齢者福祉においては、新年度から始まる「枕崎市老人福祉計画・第九期介護保険事業計画」に基づき「高齢者元気度アップ関連事業」や地域交流の場としての「てげてげ広場事業」など介護予防活動を推進するとともに、様々な背景を持つ高齢者虐待の早期発見・早期対応を図り、高齢者や養護者の生活を支援できる体制を構築します。

また、後期高齢者医療広域連合の委託事業である、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に取り組み、ポピュレーションアプローチとして、「てげてげ広場事業」や「筋トレサロン」において健康教育や個別相談を実施するとともに、ハイリスクアプローチとして、健診結果で要医療になった高齢者に対して訪問指導を実施するなど、市民の健康寿命の更なる延伸を目指します。

認知症などにより判断能力が不十分である方や、判断能力が低下した後の生活に不安を抱える方に対しては、「中核機関」である地域包括支援センターを中心に権利擁護や財産管理などの課題に対応するとともに、成年後見制度の利用促進を図ります。さらに、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けるため、地域包括ケアの要素である「在宅医療・介護連携推進事業」や「生活支援体制整備事業」、「認知症総合支援事業」など

を引き続き実施します。

また、「買い物弱者地域生活支援対策事業」を引き続き実施するほか、交通弱者のタクシー利用に係る運賃助成制度については拡充を図り、更なる福祉の向上に努めます。

生活に困窮する世帯に対しては、家計管理が苦手な方々に対する「家計改善支援事業」や、雇用による就労が困難な方に対し就労に必要な知識・能力の向上のための訓練を行う「就労準備支援事業」を継続して実施するほか、生活保護医療扶助において、新年度から導入されるマイナンバーカードを活用したオンライン資格確認により、制度の適切かつ効率的な運用を促進します。

なお、今後の地域福祉に関しては、「枕崎市地域福祉計画」に基づき、「思いやり 支え合い すべての人がいきいきと暮らせるまち枕崎」の実現に向け、地域を支える仕組み、地域で支え合う仕組み、支援を必要とする人をつながる仕組みの構築に取り組みます。

**次に、「豊かな人間性と文化を育むまちづくり」について申し上げます。**

本市の教育委員会では、全ての児童生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現のために、各学校に整備された一人一台タブレット端末を授業改善に生かせるよう、教職員を対象とした研修の充実を図り、教職員一人一人の指導力の向上を目指します。

特別支援教育については、専門的な知識や技能を持つ職員を学校や関係機関に派遣するとともに、新年度は特別支援教育支援員の配置を更に充実させ、「保護者・地域理解の促進」、「就学指導の充実」、「個に応じた学びの場の提供」の更なる推進を図り、インクルーシブ教育を推

進します。

さらに、子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、誰一人取り残されない学びの保障に向けた取組として、教育支援センターを設置し、不登校児童生徒の学びの場と保護者の教育相談の場を確保します。

国が進める部活動の地域移行については、部活動地域移行総括コーディネーターが地域移行の受け皿となる競技団体やスポーツクラブ等と学校をつなげ、また、枕崎地域部活動推進協議会で地域移行についての取組を調査・審議することで、本市の中学校の生徒にとって望ましい部活動の環境の構築及び中学校における教職員の働き方改革の実現を図ります。

学校施設については、バリアフリー化に関する国の整備目標として、「原則全ての学校施設において、車椅子使用者用トイレ、スロープ等による段差解消、エレベーターの整備等のバリアフリー化がなされ、障害等の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができる環境が整備されていることを目指す。」としていることから、本年度の整備設計を踏まえ、新年度は中学校のバリアフリー化等施設整備工事を実施します。小学校については、令和七年度のバリアフリー化等施設整備工事の実施に向け、新年度はその整備設計業務の委託を行います。また、桜山小学校のトイレ改修工事など、老朽化の進む施設・設備の改修等を年次的・計画的に実施し、児童生徒の安全・安心のための教育環境の整備に努めます。

これまで検討を行ってきた市奨学金制度の運用緩和については、若者が抱える奨学金の返還による経済的な負担軽減を図るとともに、人材の確保、労働者の定着及び若者が暮らしやすいまちづくりに資することを目的に、本市に居住し、かつ、本市に就労した者に係る奨学金の返還に

対して補助金を交付する「枕崎市奨学金返還支援補助金」を創設し、支援します。

学校給食について、安心・安全で魅力ある学校給食を実施するとともに、地産地消の拡大と食育の充実を図ります。

学校給食費については、本年度は物価高騰の影響により、給食費の値上げを行うと同時に、保護者への経済的影響が出ないよう、その値上げ分を助成する取組を実施しましたが、新年度についても、引き続き同額の助成を行います。

生涯学習の推進については、市民の多様な学習要求に応えるとともに、市民が心の豊かさを実感しながら充実した生活を送れるよう、積極的に学習活動に取り組める環境づくりを推進します。

青少年の育成については、引き続き家庭教育への支援や豊かな体験活動の機会の充実を図ります。

また、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う地域学校協働活動の積極的な推進を図ります。

社会教育施設については、市民会館において舞台機構設備改修工事を実施します。また、桜山地区公民館では二か年にわたる改修を行うこととし、新年度は外壁・屋根改修工事を実施します。また、他の地区公民館についても、災害時の避難所としての機能性の向上を含めた整備を今後計画的に進めます。

市立図書館について、新年度は外壁及び排煙窓の改修工事を行います。また、図書の検索・予約システムの利用を更に促進し、利用者の利便性の向上を図り、地域の情報拠点として、蔵書や各種資料の充実を図ります。

スポーツによるまちづくりの推進については、市営野球場を中心とした各施設でのスポーツ合宿を、積極的に誘致するとともに、新たな大会の開催についても指定管理者や関係者と連携して積極的に取り組みます。市民運動会については、多くの市民が広く積極的に参加できるように、スポーツ推進委員会を中心に競技種目の見直しを行います。また、市民の健康増進や体力向上を図り、スポーツをいかした地域づくりを推進します。

昨年十月に開催されたかごしま国体なごなた競技会の開催市として、引き続きコミュニティスポーツクラブや中学校での授業において、なごなた競技の普及を図ります。

社会体育施設については、市営プールの在り方など施設全般にわたり、利用者の需要を考慮した、中・長期的な整備計画を検討します。

新年度、市営野球場では、より利用しやすい施設とするため、管理棟トイレについて、多目的トイレの新設やバリアフリー化など改修工事を実施します。

令和七年度に開催することとした「第四回枕崎国際芸術賞展」について、新年度は開催に向けての準備を進めます。

また、生前「風の芸術展」で長年審査員を務められた、洋画家の野見山暁治氏など著名な作家から作品を寄贈していただきましたので、それらの作品を多くの方に観覧する機会を設けます。

アートミュージアム拠点「南溟館」推進事業として、新年度は、「共生」をテーマに、ダウン症を抱えながら、書家として、母親と二人三脚で歩み続ける金澤翔子さんの展覧会「書家 金澤翔子展〜共に生きる〜」を開催します。

伝統文化について、新年度は五年ごとに実施している郷土芸能大会を

開催するとともに、郷土芸能・伝統行事の保存、伝承及び後継者育成への支援を図ります。また、文化財については、定期的に企画展を開催し、市民の方々に観覧する機会を設け、文化財への普及啓発に努めます。

**次に「着実な歩みを進める連携と協働のまちづくり」について申し上げます。**

男女共同参画の推進については、「第三次枕崎市男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的に推進します。

多様化する住民ニーズや新たな行政課題等に対応するため、研修計画に基づいて引き続きハラスメント研修などの職員研修を実施し、職員の資質向上を図ります。

広域行政については、引き続き近隣市と連携した中で、事務の共同処理等による効果的・効率的な展開を目指すほか、南薩地域全体の発展のための道路網の整備、JR指宿枕崎線の活用促進、医療体制の確保、ごみ処理施設の運営などについても一体となった取組を進めます。

旧千歳寮については、令和七年度の解体に向けて、新年度はアスベスト調査を行います。

新庁舎建設については、引き続き庁舎整備基金の充実に努めながら、まずは庁内において、将来の新庁舎建設に係る基本構想や基本計画の策定に向けた具体的な検討に着手します。

以上、新年度の施政に対する基本的な方針を述べましたが、これらの施策の実現については、住民福祉の向上を最優先とし、私以下全職員が一丸となり、研鑽努力を重ね、計画的かつ効率的な執行を旨とし、真に

公正で市民に奉仕する姿勢をもって対処いたします。

何とぞ、議会を始め市民の皆様にも、より一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。